

## 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）計画書変更届

労働局長 殿

令和 年 月 日

令和 年 月 日付けで提出した地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）計画書について、下記のとおり変更が生じたので、変更届を提出します。

1 申請事業主 氏 名  
所在地

（※代理人・社会保険労務士 氏 名  
所在地）

2 計画書受理番号 第 号

3 計画書の変更を要する事項及び内容（計画書の写しに変更内容を記載して添付）

4 変更理由

5 変更内容を確認できる書類（添付書類）

## 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）計画書変更届受理通知書

令和 年 月 日に提出された上記変更届については、変更事項及び変更理由を確認し、受理しましたので通知します。

年 月 日

労働局長

印

## ※地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）計画書変更届の記入について

### 1 変更届の提出について

次のいずれかに該当する場合は、地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）計画書に記載した完了予定日の前日までに、管轄労働局長に変更届を提出して下さい。

- (イ) 法人の合併があった場合
- (ロ) 法人形態、法人名又は事業所名を変更した場合（新規法人の設立又は新規事業所設置の場合で、地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）計画書提出時に事業所名を仮称としているものを除きます。）
- (ハ) 法人の代表者に変更があった場合
- (ニ) 申請事業主の住所又は事業所の所在地に変更があった場合
- (ホ) 完了予定日を計画日から18か月を経過した日以降に変更する場合  
※計画期間は最長で18か月であるため、計画日も変更しなければなりません。
- (ヘ) その他管轄労働局長が変更届を提出する必要があると認めた場合

### 2 「1 申請事業主」について

- (1) 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）計画書を提出した事業主名及び事業所の所在地を記入して下さい。
- (2) 変更内容が法人の合併、法人形態等、事業主の名称等にかかる場合は、旧事業主名（地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）計画書の事業主名）を記入して下さい。
- (3) 代理人が本変更届を提出する場合は、代理人の氏名、所在地を、社会保険労務士法施行規則第16条第2項又は第16条の3の規定に基づき社会保険労務士が本変更届を提出する場合は、「提出代行者」又は「事務代理者」と記載の上、社会保険労務士の氏名、所在地を記入して下さい。

### 3 「2 計画書受理番号」について

計画書受理番号には、地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）計画書受理通知書に記載している計画書受理番号を記載して下さい。

### 4 「3 計画書の変更を要する事項及び内容」について

地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）計画書の記載事項で、記載内容の変更を行う事項を記入して下さい。

例) 申請事業主の事業主又は代理人  
地域雇用開発助成金の対象となる期間

また、変更内容については、地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）計画書の写しに、朱書きで、変更前の内容を二重線で抹消し変更後の内容を記載した上で、本変更届に添付して提出して下さい。

### 5 「4 変更理由」について

上記3に変更する理由を具体的に記入して下さい。

### 6 「変更内容を確認できる書類（添付書類）」

- (1) 変更内容を確認できる書類を記載し、本変更届に添付して下さい。  
例) 法人の合併や法人形態等の変更である場合 → 定款や会社概要等  
計画期間の変更の場合 → 雇入れ・設置整備のスケジュールがわかるもの
- (2) (1)の他、地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）計画書の写しを添付して下さい。